

# 表 施政方針

代 みどり21 質問者・内田 隆



## ○新型コロナナ問題

◎ 新型コロナウィルス感染症の問題では、どのような業種に影響が出て、その対応はどうしたのか。

▲ 影響は、飲食業を中心とする小売業者や公共交通業者、また、市の概要調査では製造業者、小規模企業者応援給付金の実施状況からは建設業等に多く出ていると考えている。これらの業種を支援するため「プレミアム商品券第3弾」や「宿泊施設利用促進事業」等を実施していく。

## ○未就学児童対応

◎ 「子育てするなら菊川市」実現のための私的待機も含め待機児童ゼロのための対策は。

▲ 令和3年度は、国基準の待機児童は無かったがこれに該当しない待機児童は60人であった。待機児童は2才児以下の子どもに多いため、対策として小規模保育事業所の開設や認定こども園舎改築への支援を行った。令和4年度は、小笠北幼稚園の認定こども園化に

向けて基本設計事務に着手するとともに、保育士不足解消のため保育士等就業奨励金制度の拡充をしていく。

## ○小中一貫教育在り方検討会

◎ 来年度スタートするこの組織は、どのような組織でどのような計画を持って動くようとしているのか。

▲ 目的は、小中一貫教育推進のため、学校や教育、地域の実情や将来像を踏まえたあるべき姿について検討する。1点目は、学校教育の目的や目標を、より良く実現するために行うべき学校規模の適正化。2点目は、三つの学舎単位に学校運営協議会を置く「菊川型コミュニティスクール」。3点目は、社会全体で子どもの育ちを支えながら地域や課題に取り組めるよう「学校を核とした地域コミュニティの在り方」について検討する。委員は、教職関係の代表者や学識経験者、学生等で組織し、4回の開催を予定し、4年度中にまとめていく。学区再編等具体的なものは、改めて検討会を設け協議

していく。

## ○茶業を含む農業

◎ お茶を含めた土地利用型の一次産業が大変厳しい状況であるが、今後の進め方は。

▲ 農地中間管理機構等を活用した農地の集積、集約や機械化により生産性の効率化を高め、さらに「経営継承・発展等支援事業費補助金」により経営継承を支援していく。現在、認定農家の認定基準は480万円であるが、農業振興計画800万円の所得となっていくため、他業種の所得も参考に検討して行きたい。茶業については令和4年度に新たな振興計画の策定を計画しているため、審議会の答申を受け進めていく。

## ○共に汗をかき取り組むまちづくり

◎ 自分達が住む地域が、安心安全で美しく住みやすい地域であるように自治会や個人、団体等で行っている道路や河川等の草刈りを中心に管理が難しくなっているが、今後の対応は。

▲ 道路や河川等の草刈りやごみ拾い等の愛護活動は、地元の方に協力をお願いしている状況であるが、協力者や活動状況のPR、

パートナーシップ制度の活用、管理範囲の見直しや保険加入等について検討している。

## ○予算対応

◎ 税等の伸びはあったものの、それ以上に依存財源が伸び自主財源比率は45.9%に下がった。歳出は、民生費や公債費等削減の難しい固定経費が大きな割合を占めているが、今後の政策経費捻出のための対応は。

▲ 企業誘致や駅北地区開発、経済活性化による税収の増加。行政経営システムを活用して事業の選択と集中、更に「行政経営推進方針」を踏まえ自主財源確保に取り組んでいく。



河川愛護活動